



環境情報検証報告書

イビデン株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、イビデン株式会社が作成した「2024年度_イビデン GHG 排出量_算定報告書 rev.12」(以下、「算定報告書」という。)が、同社により作成された「イビデン_Scope1,2 算定ルール rev.18」及び「イビデン_Scope3 算定ルール rev.12」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。

検証の目的は、算定報告書の2024年度(2024年4月1日~2025年3月31日)の温室効果ガス(以下、「GHG」という。)排出量、エネルギー消費量及び再生可能エネルギー使用量(以下、「環境情報」という。)を客観的に評価し、同社の環境情報の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は、Scope1,2のGHG排出量(Scope1: CO₂、CH₄、N₂O、NF₃、HFCs、Scope2: ロケーション基準とマーケット基準)及びScope3のGHG排出量7カテゴリ(カテゴリ1,2,3,4,5,6,7)、エネルギー消費量及び再生可能エネルギー使用量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象それぞれの総量における5%とした。

また、本検証業務の対象組織範囲は、付属書に示すとおりである。

検証手続きにおいては、まず算定ルールの確認のため統括機能検証を実施した。Scope1,2のGHG排出量、エネルギー消費量及び再生可能エネルギー使用量についてはサンプリングにより、イビデン株式会社 大垣事業場、神戸事業場及びイビデン物産株式会社 本巣工場の3拠点に対し現地検証を実施した。現地検証では各拠点における算定対象範囲の確認、GHG排出量の排出源及び監視点の確認、算定・集計体制の確認、活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定はイビデン株式会社が実施した。

Scope3のGHG排出量については、算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定・集計体制の確認及び活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の環境情報において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任はイビデン株式会社にあり、環境情報の検証の結論に関する責任は当機構にある。イビデン株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
一般財団法人日本品質保証機構
常務理事 浅田 純



環境情報検証報告書
[付属書]

イビデン株式会社 御中

検証対象項目

Scope 1 ^{*1}		158,339 t-CO ₂ e
Scope 2 ^{*1}	マーケット基準	121,273 t-CO ₂ e
	ロケーション基準	279,855 t-CO ₂ e
Scope 3		1,268,734 t-CO ₂ e
	カテゴリ1 ^{*1}	751,498 t-CO ₂ e
	カテゴリ2 ^{*2}	434,433 t-CO ₂ e
	カテゴリ3 ^{*1}	52,530 t-CO ₂ e
	カテゴリ4 ^{*3}	9,893 t-CO ₂ e
	カテゴリ5 ^{*4}	14,019 t-CO ₂ e
	カテゴリ6 ^{*2}	1,456 t-CO ₂ e
	カテゴリ7 ^{*2}	4,906 t-CO ₂ e
エネルギー消費量 ^{*1}		1,430,687 MWh
再生可能エネルギー使用量 ^{*1}		235,105 MWh

対象組織範囲

- *1 イビデン株式会社及び国内外グループ会社 計17社(全35拠点)
- *2 イビデン株式会社及び国内外グループ会社 計30社
- *3 イビデン株式会社及び国外グループ会社 計9社のイビデン産業株式会社が手配した輸送
- *4 イビデン株式会社及び国内外グループ会社 計16社

以上